

## 感染症サーベイランスシステムの更改に向けた事前準備について（依頼）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、感染症サーベイランスシステムの更改につきましては、厚生労働省健康局結核感染症課から事務連絡が発出されているところです。次期感染症サーベイランスシステムでは、医療機関がオンライン入力により発生届を提出することが可能となります。

つきましては、システム利用に向けた事前準備にご協力くださるようお願いいたします。

### <対応の流れ>

- ①感染症サーベイランスシステム（デモ環境）にアクセスする。※1
- ②ID・初期パスワードを入力しログインする。※2
- ③パスワードを任意のものに変更する。
- ④（10/31以降）感染症サーベイランスシステム（本番環境）にログインする。※3

※1 デモ環境は操作を試すための環境です。10/31までは、届出は従来通り保健所へ Fax 等でお送りください。

※2 **ID・初期パスワードは申請があった医療機関に対し発行**いたします。

※1※3 感染症サーベイランスシステム URL は、ID・初期パスワード通知の際に併せて御連絡いたします。

なお、9/21,9/22 に予定されている医療機関向け研修会（zoom）の URL については、デモ環境にログインしていただき、ヘルプガイドからご確認ください。

申請のご希望やご不明点等ございましたら、当保健所感染症担当までお問合せいただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

埼玉県南部保健所  
保健予防推進担当 感染症担当  
電話：048-262-6111  
メール：h6261115@pref.saitama.lg.jp